

予算決算常任委員会

平成25年6月24日(月)

◎ 開 議 の 宣 告 (午後 1時35分)

○委員長(大光 巖) ただいまから予算決算常任委員会の会議を開きます。

出席委員は17名であります。

本日の審査案件は、議案第8号 平成25年度伊達市一般会計補正予算(第3号)と平成25年度所管事務調査年間活動計画案についての以上2案件であります。

お諮りいたします。議案第8号 平成25年度伊達市一般会計補正予算(第3号)の提案理由の説明については、6月12日の本会議において既に説明を受けておりますので、省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(大光 巖) 異議ないものと認め、提案理由の説明については省略することに決定いたしました。

質疑を始めるに当たり、私のほうからお願いを申し上げます。まず、委員会における質疑は、先例に基づきまして一問一答方式により質疑を願います。あわせて、運営がスムーズに進むように、質疑及び答弁とも簡潔に要領よくお願いをいたします。

それでは、議案第8号 平成25年度伊達市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

事項別明細書、歳出の質疑を行います。歳入及び債務負担行為補正、地方債補正につきましては、関連する項目につきまして歳出にあわせて質疑していただくことといたします。また、議案のページ数及び具体の質疑項目を明確にしてから質疑を願います。なお、今委員会におきましては、説明員の都合により、第14款災害復旧費は第5款労働費から第8款土木費とあわせて質疑を願います。

それでは、第2款総務費から第4款衛生費について、11ページから18ページまでの質疑を願います。質疑はございませんか。

○委員(犬塚貴敬) まず、議案8—12ページ、地域コミュニティーFMの件で防災の観点で質問させていただきます。

まず、ラジオの電波を使って防災の情報伝達ですとか、そういうことをするというので、今使っているサイレン、または同報無線なんかとの使い分けといいますか、同報無線をどうしていくのかとか、ラジオはどうしていくのかという点で質問いたします。

○自治防災課長(星 洋昭) お答えいたします。

コミュニティーFMラジオと防災同報無線の使い分けというところですが、現在同報無線の屋外スピーカーというのが有珠地区、長和地区、それから西浜、東浜地区に合わせて17カ所設置しております。ただ、同報無線のカバーエリアが一部に限定されていることやスピーカーからの到達距離も数百メートルというようなことで、全てのエリアのそれぞれの地域をカバーできないとい

うようなことで、これから先カバーするためには相当数の屋外スピーカーの設置が必要になってくるだろうというところでした。この際コミュニティFMを整備した中で、日常の行政情報を聞いていただく延長上に非常時にも防災情報を聞き届けていただけるという環境をつくって、過大な設備投資をしないで効果的な防災周知を危機のときにはできるという体制をつくっていかうというところで考えておまして、防災同報無線の屋外局につきましては今後は凍結して、整備をしていかないというふうに考えております。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） わかりました。ラジオのコミュニティFMである程度防災情報を広くできるものだと思うので流していくというふうにしたのですが、そこで先日登別で停電あったときにラジオの電波が非常に役に立ったというのは聞いたのですが、実際に伊達でラジオを聞ける環境整備と申しますか、誰もが瞬時に聞けるものではないので、もし今後防災情報をコミュニティFMで流すのであれば、ラジオを聞ける環境整備というのはどのようにしていくか、もし考えがあればお聞かせください。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えいたします。

防災情報のためだけにFMラジオを聞いてくださいということであれば、ほとんどの家庭では日常性がないものですから、そういう環境が滞るということがあると思います。ですから、日々の行政情報や地域のコミュニティ情報をふだんから聞いていただけるようなニュース発信をした中で、日常の中にコミュニティFMラジオが溶け込んでいくというような環境を先につくって、危機のときにもすぐラジオを聞くのだというようなことを設備の頭から啓発、広報していかなければいけないというふうには考えております。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） ふだんから地域情報をラジオで聞いていけば、必然と皆さん聞いてくれるのかなとは確かに思います。

あともう一つ、例えば避難訓練なんかあったときにコミュニティFMと一緒に練習といいますか、流すようなことも考えていく予定なのでしょうか。

○自治防災課長（星 洋昭） お答えします。

まだラジオ局の根幹を詳細に決めていませんので、具体的な活用については細かくお答えしづらいのですが、そういう日常の情報の中に防災の行事なんかもお知らせするというようなことも可能だと思いますし、その使い勝手につきましてはこれから十分検討して、実のあるものにできればというふうに思っております。

以上です。

○委員（犬塚貴敬） わかりました。

次に、8—16ページ、虹の橋児童館の件で質問させていただきます。平成26年から運営開始とありましたが、実際に民設民営の児童館ということで運営費と人員配置について、今のところ結構ですが、どのような予定であるのか聞かせてください。

○児童家庭課長（金子達也） お答えいたします。

児童館のほうの運営費につきましては、年間約480万から500万ぐらいを考えております。旭町児童館と同じように貸し館事業も行うということを考えておりますので、そちらのほうについては大体40万前後というふうに考えております。人員配置なのですけれども、児童館運営のほうにつきましては、児童厚生員の2名を配置という形を考えています。貸し館事業については、館の管理人という形で1名の臨時職員という形で考えております。

以上です。

○委員長（大光 巖） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） ないものと認め、第2款総務費から第4款衛生費についての質疑を終わります。

次に、第5款労働費から第8款土木費及び第14款災害復旧費について、19ページから28ページまでと35ページから36ページまでの質疑を願います。質疑はございませんか。

○委員（犬塚貴敬） 8—20ページの緊急雇用創出推進事業について質問いたします。

今回のこの事業で根本的には事業の内容が伊達の企業で地元の産業を生かしてくれるような10年以内の企業というような形で聞いていたのですけれども、実際に今回取り組む内容のもう少し詳しい概要があれば教えてもらいたいのと、あとはその企業と地域の雇用者、失業者ですね、に対して北海道からの財源でやるということですが、具体的な効果といいますか、考えられるものがあれば教えてください。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

今回予算で上げさせていただいております緊急雇用創出推進事業ですが、これは平成24年度の国の補正予算に伴いまして新たにつくられたメニューでございまして、起業、業を起こして10年以内の事業者の支援、あと新たな取り組みなどが対象になるというメニューとして新たに創設されたものでございます。今回の事業につきましては、大滝のほうの道の駅の運営をされている事業者がこの制度にのっかって企画を提案していただいたというところで、大きな事業内容といたしましては地元の食材を使った新たなメニューづくり、それとそれを使って新たな、いろんなPR活動もしていくというところはあるのですが、それを使った着地型、体験型の観光メニューをつくって人の誘客につなげたいということが大きな事業概要でございます。効果というお話だったのですけれども、基本的に緊急雇用ですので、あくまでも雇用ということがメインの事業になっておりまして、今回の取り組みで正職員の待遇で2名の方を新たに雇用するというような計画になってございます。

○委員（犬塚貴敬） わかりました。

次に、22ページの就農支援センターの整備の件で質問いたします。予算説明調書の1ページに、研修棟整備に伴う備品及び消耗品の購入、光回線使用料などと記載があるのですが、もしこれが具体的にわかれば教えてください。

○農務課長（大和田一樹） 今回の補正予算で提案させていただいておりますのは、消耗品としましてはまず事務室に置く事務用品、それから加工室を今回整備するのですけれども、加工用の調理

器具なんかを消耗品として購入したいというふうに考えてございます。また、電話回線の光回線の引きこみ工事と、それから回線使用料、これを計上させていただいております。また、備品といたしましては、事務室で使うパソコン、それから電話機、それから書庫がないので、書庫を購入したいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） 私からは、8―24ページ、分収造林事業です。説明資料のほうで森林総合研究所の事業ということの説明はあるのですが、もう少し、この目的の部分がかかなり多岐にわたっているのので、どの部分を特にというのがあれば教えていただきたいと思います。

○水産林務課長（山下 茂） お答えいたします。

今回分収造林事業ということで提案させていただきましたけれども、この中身のほうにつきましては、除伐事業という部分が1つあります。それとあわせてもう一つ、改植事業という2本がここに書いているとおりにありますけれども、まず除伐のほうなのですけれども、平成12年から15年ですか、そこにかけて3年間で植えたアカエゾマツのところが、森林総合研究所のほうと現地確認しながら事業を確認していくわけなのですが、苗木の伸びの関係がなかなか悪くて、やっぱり除伐をする必要、ササ刈りとかそういうものをきちっとしてさらに保育していく必要があるということで、今回上げさせてもらっています。それから、改植のほうなのですが、平成5年から平成8年までのときに新しくアカエゾマツを植えているのですが、その後の保育の関係で通常の下刈りとかそういう保育もやったのですが、寒さの関係、雪の関係で育成が悪くて、やっぱりプラスチックで保育をしなければだめだったということなのですが、この部分が国のほうで予算がつかなかったということがありまして、ここに入れていた苗木がだめになってしまったのです。今回その保育といった部分もきちっと予算上確保しながら、新しく改植ということで今回国の補正予算が、なかなか改植ってつきづらいのですが、今回補正予算でつきましたので、この事業を上げていたという形になります。それと、今回補正の部分でございまして、24年度当初予算で当然事業要望しています。それで、当初予算で予算を上げさせてもらったのですが、その後この研究所に国のほうから予算がつかなかったということがありまして、減額補正をしてしまったという状況があります。今回につきましても同じく事業要望していたのですが、研究所のほうの予算が確定した段階でこちらのほうで補正という形で提案をさせていただいた、そのような内容でございまして。

以上でございます。

○委員（小久保重孝） 丁寧に説明をいただきました。それで、内容はわかるのですが、要するに森林総合研究所などの目的はもちろん環境の保全ということがあるのですが、その地域に木による産業というものをまた改めて振興させようではないかというすごく大きな意図があるというふうに思っていて、そういう点でこの事業を行うことによって将来的な林業の振興策につなげていくということがしっかりと市の中で確認されて、それが地元にもちゃんと伝わっているのかどうかということなのです。現状の部分の今のお話はわかったのですが、将来に向けて事業があるから行うのだではなくて、事業を活用しながらどうやっていく、何をしていくのかということ、単純に水源の涵養とか環境とかということのみならず一歩進んだものが必要なのではないかという

ふうにして今お聞きをしたところなのですが、当然それは含んでいるというふうを考えてよろしいですか。

○水産林務課長（山下 茂） お答えいたします。

今委員ご指摘のあったとおりの部分で結構でございます。それと、分収の部分は、委員ご承知だと思っておりますが、市と、それから研究所の分収契約の中で、80年から90年という契約の中で水源涵養、要するに水を保管する森林の整備ということで進めている事業になってきています。

以上でございます。

○委員長（大光 巖） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） ないものと認め、第5款労働費から第8款土木費及び第14款災害復旧費についての質疑を終わります。

次に、第10款教育費について、29ページから34ページまでの質疑を願います。質疑はございませんか。

○委員（吉野英雄） 議案8—32ページ、迎賓館改修事業についてまずお伺いをしたいと思います。

迎賓館改修事業、大変大事な事業だなというふうに思っております。それで、今回は改修工事に係る実施設計を行うということですが、改修の方法や改修箇所、こういったものを考えていきますと、どの程度の改修事業にするかによりまして相当なお金がかかってくると思うのです。現状に復帰するとすれば木材を使ってやっていくということになりますから、そういったものについてはこれはどのような改修工事が必要かというようなことで調査もされ、実施設計をしていくのだと思いますが、多額の金額がかかるというふうになった場合については、これは文化財として国、文化庁なりの支援というものが見込めるものなのかどうなのか、この辺についてお聞かせください。

○文化課長（本間浩一） お答えさせていただきます。

まず、文化庁の補助の関係なのですが、迎賓館につきましては市の重要文化財であります。国の文化財ではないものですから、現在の段階では補助をいただけるということはないということになります。

以上です。

○委員（吉野英雄） 市の単費でやらざるを得ないということになっていくと思いますが、実際に改修工事をやっていくという際にはどの程度かかるというふうに現時点で見込んでいらっしゃるのか、この辺はいかがなのでしょう。

○文化課長（本間浩一） お答えさせていただきます。

住宅課のほうに試算をしていただいているのですが、2,000万から3,000万程度かかるのではないかと考えております。

○委員（吉野英雄） わかりました。大事な事業ですので、一定の費用がかかっても市の財産、文化財として改修をしていくということは、大変老朽化しているということは私もちっちゃいころからあの辺に住んでおりましたのでわかっておりますので、ぜひとも改修事業を手がけていただきたいものだというふうに思っております。

それで、次に同じページなのですけれども、市民研修センターの体育館の耐震診断調査事業というのが約200万で組まれております。説明資料によりますと、耐震診断を実施したその結果を踏まえて津波等の緊急時における一時避難所等への活用を図っていきたいというふうになっております。これは大変重要な事業だなというふうに思うわけですが、耐震診断をした結果どの程度、実際に手を入れなければ一時避難所として使えるかどうかということになってくると思うので、この辺について、これもまた費用のことばかり言って申しわけないのですが、一定の費用がかかるといった場合に政策的な市長の判断が必要になってくるのかなというふうに思いますが、この辺の見直しなどについては今の時点ではついていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習推進課長（石 秀隆） お答えいたします。

体育館のほうなのですが、ご承知のとおり昭和47年の建物でございます。今回この耐震診断を経て、果たして活用が可能なのかどうかと、現行雨漏り等はしていないのですけれども、使えるかどうかということ踏まえて、次の実施設計等の段階に入らなければ工事費のほうの算出のめどはちょっと立たないということでございますので、現段階では改修経費のほうにつきましてはちょっとわからない状況でございます。

以上です。

○委員（吉野英雄） 一時避難所、これは実際に耐震診断やってみて避難所として使うためにはどのぐらい経費がかかるかということとあわせて、当然政策的にどう判断していくのかということと関連すると思いますが、一時避難所として活用を図っていくという場合に、今の市民研修センターで持っている機能、厨房ですとかそういった機能も以前からあるのですけれども、そういったものも含めて手直しが必要になってくるというふうになれば相当な費用がかかるのかなというふうに思いますが、その辺もあわせて実施設計の段階でどう判断していくのかということになると思うのですが、その辺についてはどのようにお考えになってますか。

○生涯学習推進課長（石 秀隆） お答えいたします。

体育館のほうにつきましては、先ほどお話ししたとおり昭和47年の建物なのですが、ただいまお話のありました調理室、研修管理棟のほうが昭和42年の建物で、特殊な工法を使っている部分があるというようなこともあって、なかなか改修のほうが困難だというふうに聞いております。今回上げておりますのは、体育館についての耐震診断調査ということでございます。

以上です。

○委員（吉野英雄） 耐震診断そのものがこれからやるということなので、これ以上聞いてもなかなか難しいのかなと思いますが、一時避難所として活用していくというふうに判断した場合については、もちろんただ単に寝泊まりするというだけではなくて、厨房機能などをどうするのかというようなこともあわせて検討していかなくてはいけないのではないのかなというふうに思っております。新しい給食センターができ上がって炊飯だとかそういうのもやれるようにはなるのですけれども、まず一時的に避難した場所でどうするのかというようなこともあわせて検討していく必要があるのかなというふうに思っておりますので、もし活用が可能であるというふうになった場合についてはそちらもあわせて検討されたほうがいいのではないかなというふうに思っておりますので、

ぜひよろしくお願いをしたいなというふうに思っております。

以上で終わります。

○委員（犬塚貴敬） 8—30ページ、学校給食センター整備事業の件で質問させていただきます。

今回給食センターの整備事業では新しいPFIの手法で行うということで、実際には今後決まってくるSPCですとかアドバイザー、もしくはこれから計算していくようなバリュー・フォー・マネーでありますとかライフサイクルコストでありますとか、なかなか不透明な点が多いものですから、実際に行政の中でも先進地視察に何度か行かれたということで、全協以降のデータで何か、先進地視察に行った際にわかった情報といたしますか、何かあれば教えてください。

○学校教育課長（鈴木俊仁） お答えいたします。

4月19日の全員協議会の後、5月の21日に先進地視察に行っていました。行った先といたしますのは、愛媛県の大洲市と香川県の宇多津町という、この2市町であります。それぞれの市町におきまして、まずアドバイザー業務について伊達市では取り組んでまいりたいということで、そういったお話を伺いました。そうしますと、やはりアドバイザーというのは法律ですとか給食の専門知識がとても必要なものでありますので、アドバイザーがしっかりしたパートナーとして取り組んでいける、そういったのがとても大事なことでありたいというふうに視察の中では感じてまいりました。

以上です。

○委員（小久保重孝） 今回の同僚委員の学校給食の関係でございます。先進地視察してこられて、アドバイザーがしっかりパートナーとして存在しないとならないというようなことでございます。それで、債務負担行為で3,150万という数字があつて、それがその事業に当たるのかと思うのですが、それだけの数字になりますから、具体的にもう大体見込みというのを考えておられるのかなと思うのですが、これについてももう少しご説明いただけますか。

○学校教育課長（鈴木俊仁） アドバイザーによる設計業務について、ことしの平成25年7月から平成27年の3月までを設計する委託期間としたいということから、債務負担行為の承認をいただきたいというのがまず第一なのです。そして、この積算の内訳につきましては、国土交通省におきまして公共事業の透明性を図るということを目的として積算の基準を定めております。その中では主任技師の基準日額ですとか技師の日額など定められておきまして、そういった技術者の単価を用いまして何人工分必要であるということを見積もって、そして今回の積算の根拠としております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 日額が決められているという、その根拠の中で数字が出されているということでございますが、非常に金額的に大きく感じるものですから、どうなのかなというのをちょっと感じたところです。ただ、根本的なところで1点質問でございますが、今回補正に出てきて、改めてこれから新しい学校給食センターというのが具体的にになっていくのだなと思っておりますが、5月30日まで市民意見の公募がありまして、パブリックコメントの関係がございました。その中で5件、4名の方の意見が出されていて、その多くは反対意見と、今の場所に関する反対意見があったということで、その回答内容も公表されているわけですが、このことを受けて、今回進めていく整備事業の中にその考えというのはどこか反映されていくのか、回答の内容のとおり当初

の予定どおりで進めていくということになるのか、その辺についてパブリックコメントを受けた後の予算とあわせた中での市の考え方、内部での考え方、これまでの経緯などを教えていただきたいと思います。

○教育部長（松下清昭）　パブリックコメントに対しまして4名の方からご意見をいただいております。建設場所についてのご意見でしたけれども、とりあえず現時点では給食センターの機能、これは当然でございますけれども、防災、それと児童生徒だけではなくて、市民の例えば伊達の野菜を生かした料理教室ですとか、市民に対する食育、そういうような形でアドバイザーのほうと計画をつくっていきたいと考えておりますので、集客の一番多い現時点の歴史の杜の場所が妥当だと私どもは考えております。

○委員（小久保重孝）　以前にも質問しておりますし、これは単純に学校給食センターということではなくて、今そこまで申し上げられないかもしれないけれども、今おっしゃった食育の部分ではどう展開するのかとか、そういう中では当然いろいろな計画、要するに構想がある中での位置づけなのだというのも理解をしているつもりです。ただ、一方で、つくる上で市民の合意というか、賛同というものを得ていく中で、公募が5件、4名の方の回答内容を見ても、これで納得していただけるのかなというのをちょっと感じたところです。実際非常に反対をされている方からも連絡をいただいたりしておりますし、ただその部分で余り膨らませて話ができるものでもございませんし、ただこういったことは結構大きなことなので、どこかで早い段階で、もう少し今部長がおっしゃったような内容をもっともっと具体的に示していく必要があるのかなと、そんなふうに思っております。この辺は政策のお話ですから、市長がどう考えているかというのが非常に大きいのかもしませんが、ある面私は結構重くパブリックコメントを受けとめておりまして、このまま淡々と進めていくという中でもなかなか簡単ではないなというふうに感じているのです。ただ、そのことを含めてこれからも予算をつけて進めていくのだろうと思うのですが、改めて市民に対してこの計画の今後の方向性をどう示していくのか、また現在考えている構想の具体的な中身というのはどこまでお話ができるのか、それをお聞きをしておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○市長（菊谷秀吉）　反対される方の話を私も直接聞きましたけれども、1つポイントは、歴史の杜公園ができた経緯、歴史がございます。その計画した時点と現在と、それから未来です。特に最近2040年の人口の減少、それから高齢化というものが数字で、あくまでもこれは推計人口であります。そこを考えますと、この時間差というのは50年から60年ございます。昭和50年に前半の議論で始まりましてわけですから、ということは社会的背景が大きく異なっている。にもかかわらず、過去の考え方に固執されても困ると。しかし、将来こうなるのだということも我々としては考えなければいけないと思えます。そうすると、人口が減少して、ますます高齢化が進んできて、どういう社会になるのか。その中で市の考え方はどう変わっていくべきなのかということのを正しく理解していただくためには、もう少し時間が欲しいなと思えます。それは、頭の議論だけではなくて具体的に示さないとなかなか、今申し上げた口先だけで説得しようと思ってもできませんので、もう少し時間をいただいた中で整理をして、反対される方とも話し合いを十分していきたいなと、このように考えております。

○委員長（大光 巖） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） ないものと認め、第10款教育費についての質疑を終わります。

以上で議案第8号についての質疑は終わりました。

これより討論に入ります。

議案第8号については討論の通告がありませんので、討論を終わります。

お諮りいたします。議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） 異議ないものと認め、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で付託された議案の審査は終わりました。

お諮りいたします。審査結果報告書の案文については委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

次に、平成25年度所管事務調査年間活動計画案についてを議題といたします。

このことにつきまして正副委員長案をお手元に配付しておりますので、副委員長より説明いたします。

○副委員長（国本一夫） それでは、平成25年度所管事務調査年間活動計画正副委員長案についてご説明をいたします。

まず、1の調査事件ですが、(1)、予算及びこれに関すること、(2)、決算及びこれに関すること、以上2項目が調査事件であります。

次に、2の月別活動計画について申し上げます。平成25年度については、6月に補正予算、9月に補正予算及び水道事業会計決算、10月に一般会計、各特別会計の決算の調査及び審査を行う予定です。また、新年度予算編成にあわせて、新年度予算編成方針の調査及び審査を行う予定であります。それと、12月には補正予算、年明けの3月には補正予算と新年度予算の調査及び審査を行う予定です。

以上です。

○委員長（大光 巖） それでは、ただいまの説明に対しまして質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） ないものと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。伊達市議会会議規則第108条の規定により、正副委員長案のとおり議長に対しまして平成25年度所管事務調査年間活動計画を報告することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大光 巖） 異議ないものと認め、そのように決定をいたしました。

以上で当委員会に付託となった案件の審査と所管事務調査年間活動計画の質疑を終了しましたので、予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 2時16分）